周南市下水道事業の財政状況

2022年度（令和4年度）

目　次

1. 下水道事業会計の決算状況　----------　1

2. 経営指標　----------　3

3. 下水道事業債の残高状況　----------　5

4. 一般会計繰入金の状況　----------　5

5. 繰出基準について　----------　6

周南市上下水道局　財政課

令和4年度　下水道事業の財政状況

1 下水道事業会計の決算状況

収益的収支については、収入の総額が48億4千3百万円、支出の総額が47億2千6百万円で、当年度純利益が1億1千7百万円となりました。

資本的収支については、収入の総額が17億4千5百万円、支出の総額が36億9千1百万円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は19億6千6百万円となり、その不足額は、当年度損益勘定留保資金等で補てんしています。

≪収益的収支≫　事業の経営活動に要するもの

（単位：円　税抜）

科　目		決算額
下水道事業収益		4,843,052,240
	下水道使用料	2,179,702,919
	他会計負担金	1,515,607,672
	他会計補助金	76,120,802
	長期前受金戻入	1,036,984,141
	その他	34,636,706
下水道事業費用		4,725,554,767
	人件費	374,324,493
	動力費	238,924,650
	薬品費	33,025,320
	修繕・材料費	187,207,219
	委託料	698,042,882
	減価償却費	2,642,486,479
	支払利息	267,645,804
	その他	283,897,920
当年度純利益		117,497,473

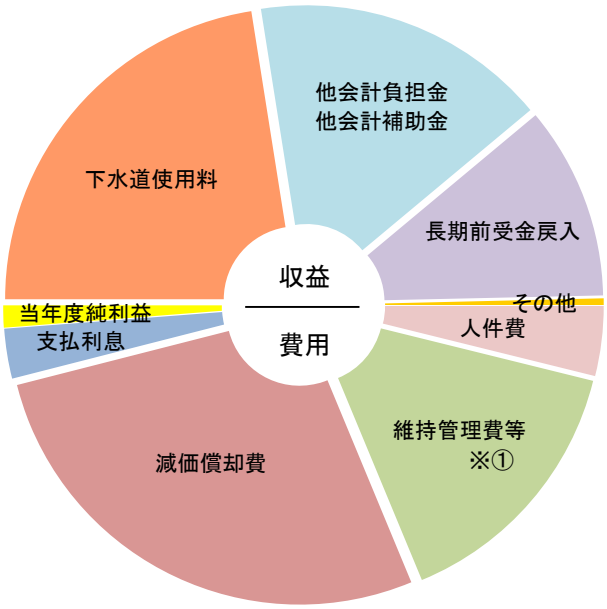

≪資本的収支≫　施設の整備に要するもの

（単位：円　税込）

科　目		決算額
下水道事業資本的収入		1,745,177,164
	企業債	825,700,000
	他会計出資金	254,296,487
	国庫補助金	649,767,462
	受益者負担金等	15,413,215
	その他	0
下水道事業資本的支出		3,690,656,100
	公共下水道建設費	1,992,035,397
	特定環境保全公共下水道建設費	31,358,770
	流域下水道建設費	5,010,348
	農業集落排水建設費	13,098,783
	漁業集落排水建設費	31,721,800
	企業債償還金	1,615,075,884
	その他	2,355,118
損益勘定留保資金等補てん財源　※②		1,965,878,936

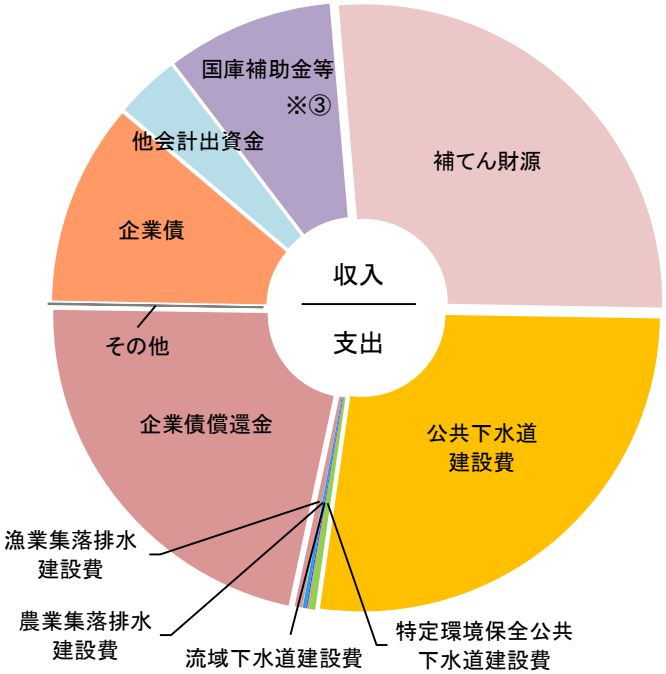

※①　維持管理費等・・・動力費、薬品費、修繕・材料費、委託料、その他の費用

※②　資本的収入（翌年度へ繰り越される支出の財源として充当する額 20,400,000円を除く。）が資本的支出に不足する額を補てんするもの。

※③　国庫補助金等・・・受益者負担金等を含む。

≪損益計算書≫ （令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：円）

1. 営業収益			3. 営業外収益		
(1) 下水道使用料	2,179,702,919		(1) 受取利息及び配当金	592,852	
(2) 他会計負担金	723,345,881		(2) 他会計負担金	792,261,791	
(3) 他市負担金	13,602,740		(3) 他会計補助金	76,120,802	
(4) 受託事業収益	502,000		(4) 長期前受金戻入	1,036,984,141	
(5) その他営業収益	11,027,314	2,928,180,854	(5) 雑収益	8,703,690	1,914,663,276
			4. 営業外費用		
			(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	267,645,804	
2. 営業費用			(2) 雑支出	24,891,303	292,537,107	1,622,126,169
(1) 管渠費	242,577,039				
(2) ポンプ場費	96,278,695		**経常利益**		118,355,242
(3) 流域下水道管理費	93,952,393				
(4) 処理場費	1,006,946,183		5. 特別利益		
(5) 水洗化促進費	59,093		(1) その他特別利益	208,110	208,110
(6) 業務費	111,429,816				
(7) 総係費	208,780,484		6. 特別損失		
(8) 受託事業費	502,000		(1) 過年度損益修正損	910,797	
(9) 減価償却費	2,642,486,479		(2) その他特別損失	155,082	1,065,879	△ 857,769
(10) 資産減耗費	28,939,599	4,431,951,781			
営業損失		1,503,770,927	**当年度純利益**		117,497,473
			その他未処分利益剰余金変動額		86,820,447
			当年度未処分利益剰余金		204,317,920

≪貸借対照表≫ （令和5年3月31日現在）

（単位：円）

科目	決算額	科目	決算額
資産	72,485,637,028	負債	41,855,705,505
固定資産	68,490,835,170	固定負債	16,331,796,662
有形固定資産	67,978,380,472	企業債	15,953,881,334
土地	9,431,644,331	退職給付引当金	377,915,328
建物	3,432,277,908	流動負債	3,199,647,927
構築物	46,767,725,526	企業債（1年以内に償還予定）	1,558,347,503
機械及び装置	6,628,581,739	未払金	1,610,570,170
工具器具及び備品	7,779,429	賞与引当金	30,721,650
建設仮勘定	1,710,371,539	その他流動負債	8,604
無形固定資産	512,454,698	繰延収益	22,324,260,916
施設利用権	512,276,138	長期前受金	35,167,714,095
ソフトウエア	178,560	収益化累計額	△ 12,843,453,179
流動資産	3,994,801,858	資本	30,629,931,523
現金預金	3,251,133,712	資本金	25,511,326,834
未収金	356,680,942	固有資本金	16,599,514,118
貸倒引当金	△ 13,912,796	出資金	7,693,872,738
有価証券	100,000,000	組入資本金	1,217,939,978
前払金	300,900,000	剰余金	5,118,604,689
		資本剰余金	4,795,881,063
		受贈財産評価額	894,513,192
		その他資本剰余金	3,901,367,871
		利益剰余金	322,723,626
		減債積立金	118,405,706
		当年度未処分利益剰余金	204,317,920
資産合計	72,485,637,028	負債・資本合計	72,485,637,028

2 経営指標

下水道事業は、雨水排除施設については公費（税金）、汚水の排除、処理施設については私費（下水道使用料）で負担することを原則としています。

令和4年度の決算では、公費で負担する経費等を除いた汚水処理経費が22億3千3百万円となったのに対し、下水道使用料は21億8千万円で汚水処理経費の全額を下水道使用料では賄えていない結果となりました。また、現金収支についても、汚水処理経費の計算上の減価償却費を企業債元金償還金に置き換えて考えますと、1億5千2百万円の現金不足が発生しています。この不足額については、一部を一般会計からの繰入金で賄っているのが現状です。

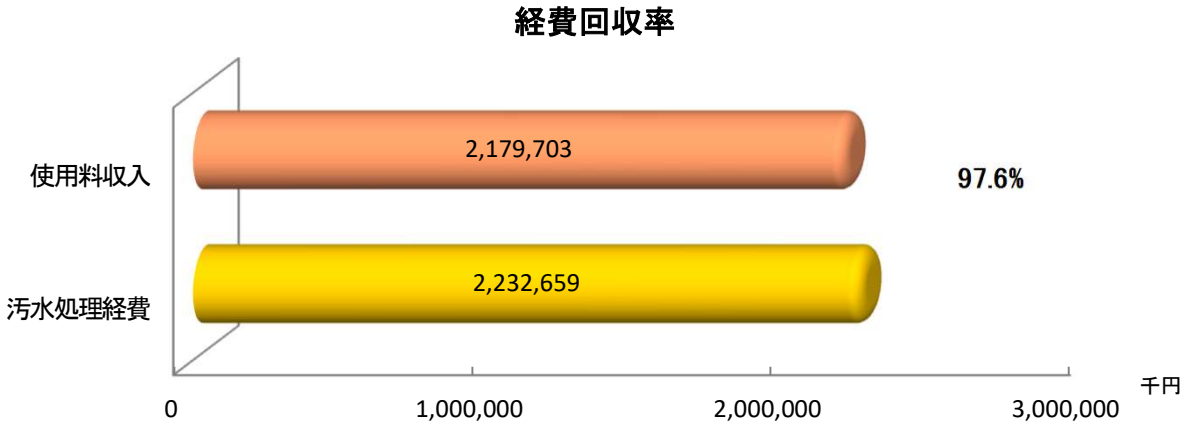

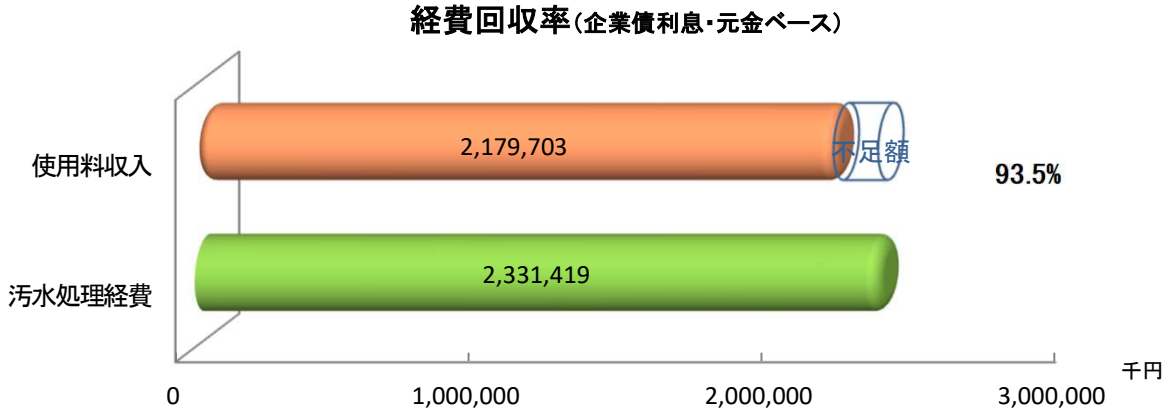

事業の経営状況を、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表に基づき分析すると次のようになります。

項　目	単位	算　式				4年度	3年度
使用料単価	円/m³	使用料収入 / 年間有収水量		2,179,703（千円） / 12,912,813		168.80	168.05
汚水処理原価	円/m³	汚水処理経費 / 年間有収水量		2,232,659（千円） / 12,912,813		172.90	170.54
汚水処理原価（維持管理費）	円/m³	汚水処理経費【維持管理費】 / 年間有収水量		1,468,386（千円） / 12,912,813		113.72	103.02
汚水処理原価（資本費）	円/m³	汚水処理経費【資本費】 / 年間有収水量		764,273（千円） / 12,912,813		59.19	67.52
経費回収率	%	使用料収入 / 汚水処理経費	×100	2,179,703（千円） / 2,232,659（千円）	×100	97.6	98.5
総収支比率	%	総収益 / 総費用	×100	4,843,052（千円） / 4,725,555（千円）	×100	102.5	102.6
経常収支比率	%	営業収益＋営業外収益 / 営業費用＋営業外費用	×100	4,842,844（千円） / 4,724,489（千円）	×100	102.5	102.6
流動比率	%	流動資産 / 流動負債	×100	3,994,802（千円） / 3,199,648（千円）	×100	124.9	135.4
自己資本構成比率	%	自己資本 / 負債・資本合計	×100	52,954,192（千円） / 72,485,637（千円）	×100	73.1	73.6

◆使用料単価　…　有収水量1m³当たりの使用料収入

◆有収水量　…　下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量

◆汚水処理原価　…　有収水量1m³当たりの汚水処理費

◆経費回収率　…　汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標

◆総収支比率　…　総費用が総収益によってどの程度まかなわれているかを示す指標
比率が高いほど収益性が良いとされる。

◆経常収支比率　…　経常費用が、経常収益によってどの程度まかなわれているかを示す指標
比率が高いほど収益性が良いとされる。

◆流動比率　…　短期債務に対応すべき現金預金等の流動資産が十分であるかをみる指標
比率が大きいほど支払能力があることを示す。

◆自己資本構成比率…　負債・資本合計に対する自己資本（資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益）の割合を示すもので、事業の長期安定性をみる指標
比率が高いほど経営の安定性は大きい。

3 下水道事業債の残高状況

下水道施設の建設は、一般的に短期間での集中的な投資を必要としますが、下水道の事業効果は長期間にわたるものです。建設に必要な費用を、その効果を受ける将来の世代にも負担してもらうという意味から、財源の多くは下水道事業債が充てられています。

令和4年度は、8億2千6百万円の下水道事業債を借り入れており、年度末の残高は、175億1千2百万円となっています。

（単位：千円）

区　分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企業債残高	21,052,789	20,082,072	18,928,588	18,301,605	17,512,229

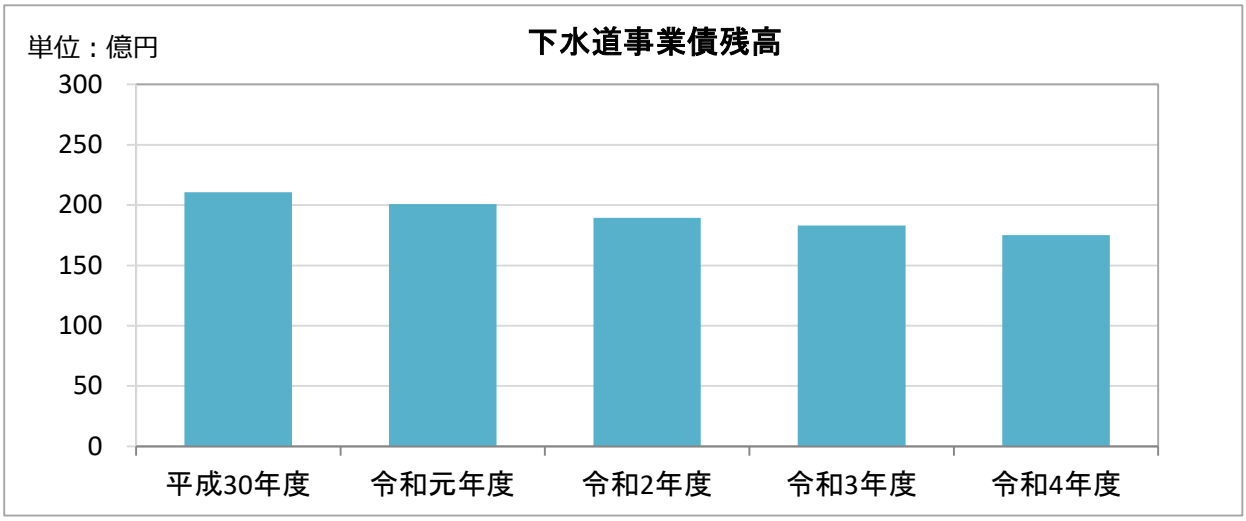

4 一般会計繰入金の状況

下水道事業では、一般会計から多額の負担金、補助金、出資金を繰り入れており、これを総称して一般会計繰入金と言っています。

一般会計繰入金は、雨水処理など一般会計で負担すべきとされる「基準内繰入金」と、赤字の補てんや建設事業への出資などの「基準外繰入金」に分けられます。

基準外繰入金については、経費節減などの経営努力により縮減していくことが必要です。近年は、減少傾向にありましたが、令和4年度には、2億4千3百万円を繰り入れています。

（単位：千円）

区　分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基準内繰入金	1,575,761	1,510,524	1,395,758	1,358,268	1,498,725
基準外繰入金	303,638	269,189	249,207	264,375	242,671
合　計	1,879,399	1,779,713	1,644,965	1,622,643	1,741,396

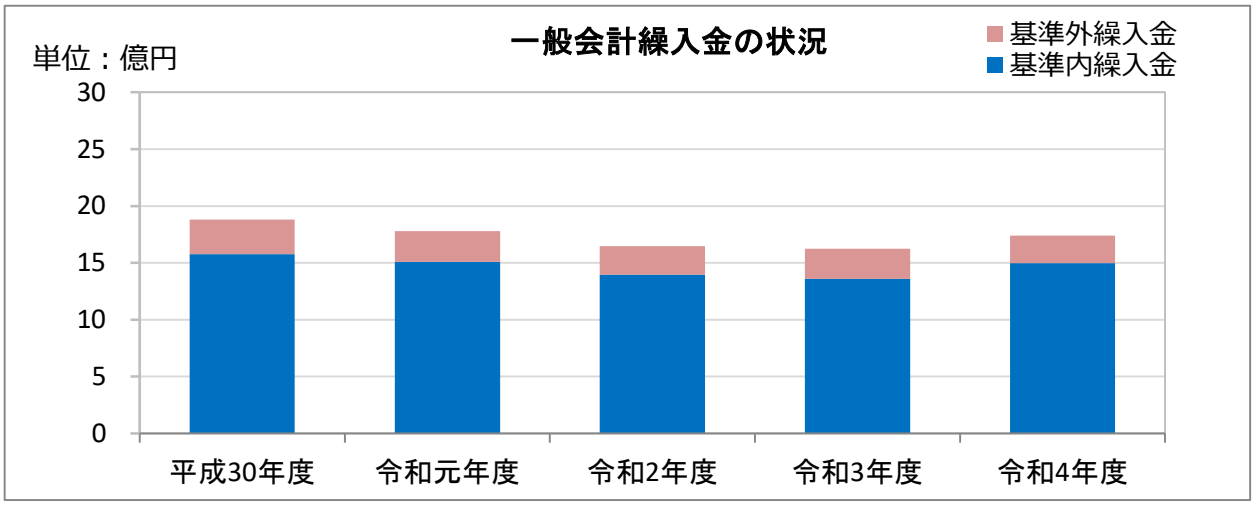

5 繰出基準について

下水道事業会計は、「雨水公費・汚水私費」を原則として、下水道使用料を主な財源に経営されていますが、雨水に係る経費や汚水の一部経費については、必要な範囲で一般会計からの繰入れが認められています。

本市での一般会計からの繰入れの主な項目は、次のとおりです。

	項　目	繰 出 基 準	趣　旨
1	雨水処理に要する経費	雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額	「雨水公費・汚水私費」の原則にもとづき、雨水の処理に必要な経費（資本費・維持管理費）は一般会計が負担することとなっています。
2	分流式下水道等に要する経費	分流式の公共下水道等に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	汚水にかかる資本費は本来使用料によって回収しなければなりませんが、下水道使用料だけで回収することが困難な部分について一定の範囲で一般会計で負担します。
3	流域下水道の建設に要する経費	県の流域下水道に支出した建設負担金の40%(単独事業に係るものは10%)。ただし、平成12～令和4年度に実施する事業にあっては、臨時的下水道事業債の元利償還金に相当する額	流域下水道は、広域的な水質保全を図る観点から県が設置するもので、その整備推進に要する建設改良費の一部について負担するものです。
4	下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	特定施設設置届の受理、排水設備等の検査に関する事務等に要する経費に相当する額	水質に大きな負荷のかかる施設を有する事業場（特定事業場）に対し行う水質規制に関する事務に要する経費について繰り出すものです。
5	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費の一部について繰り出すものです。
6	不明水の処理に要する経費	計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額	不明水とは下水道管に流入してくる地下水など、経費を負担すべき者が明らかでないものをいいます。その不明水の処理に要する経費について繰り出すものです。
7	高度処理に要する経費	下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額の一部（2分の1を基準とする）	高度処理とは、水質の環境基準を達成するために通常の下水処理よりも高度な処理をおこなうもので、建設・維持管理ともに経費が嵩むため、その一部について繰り出すものです。
8	高資本費対策に要する経費	繰出しの対象となる事業は、供用開始30年未満の下水道事業で、前々年度における当該事業の資本費及び使用料がそれぞれ国が示す要件を満たすもので、経営戦略を策定し、経営健全化のために十分な努力をしていると認められる事業	地形条件等により建設改良費が割高となるため、すべてを使用料で負担することが困難な下水道事業について、資本費負担の軽減を図るため資本費の一部について繰り出すものです。
9	下水道事業債等の償還に要する経費	下水道事業債（普及特別対策分）の元利償還金の55%に相当する額 下水道事業債（臨時措置分・特例措置分）、 臨時財政特例債の元利償還金に相当する額	下水道事業債等の元利償還金について繰り出すものです。

周南市下水道事業の財政状況

〔2022年度（令和4年度）版〕

2023年（令和5年）11月 発行

編集・発行　周南市上下水道局

〒745-8655
周南市岐山通1丁目1番地　周南市役所本庁舎3階
周南市上下水道局　財政課（下水道担当）

TEL（0834）22-8605　FAX（0834）22-8636
E-mail:suido-zai@city.shunan.lg.jp